

対象となる年間事業についての注意事項

1. 目的

本市の施設は数に限りがあるため、行政や各種団体の事業が重複することがある。

そのため、施設の仮押さえを行うことにより、各種団体の年間計画を立て易くすることを目的とする。

2. 対象団体

(1) 市及び教育委員会

(2) 本市におけるコミュニティ活動又は生涯学習活動を推進する団体であり、スポーツ協会、文化連盟及びその加盟団体のように、市全域での活動を行っている団体、行政区やコミュニティ運営協議会のような地域住民により組織された団体を調査対象とする。

3. 対象事業

市民及び地域住民を対象とする事業又は市以上の広い地域を対象とする事業で、市及び各団体※が主催若しくは主管する事業（ただし定期使用を除く）

(例) 大野城市〇〇大会、筑紫地区〇〇大会、中部地区〇〇大会、福岡県〇〇大会、
〇〇区運動会、〇〇地区コミュニティ球技大会等

※ 各団体とは、スポーツ協会及びその加盟種目統括団体（〇〇連盟、〇〇協会等）、スポーツ少年団本部、文化連盟及びその部門、各コミュニティ運営協議会、各行政区、子ども会育成会連絡協議会等を単位とする。（単位団体主催の事業は対象としない）

4. 対象施設

(1) コミュニティセンター

	利 用 時 間	注 意 事 項
① 北コミュニティセンター	・ 9時～21時	部屋名を明記してください
② 東コミュニティセンター	・ 9時～21時	部屋名を明記してください
③ 中央コミュニティセンター	・ 9時～21時	部屋名を明記してください
④ 南コミュニティセンター	・ 9時～21時	部屋名を明記してください

※ 令和6年7月11日（木）から令和6年8月31日（土）までの期間は、北市民プールを開放しているため、北コミュニティセンター駐車場を利用することが困難であり、大規模な大会等は開催できませんので、ご注意ください。（開場時間は10時から18時まで）

(2) まどかパーク内各施設

	利用時間	注意事項
① 総合体育館	・ 9時～22時	利用施設名を明記してください
② 多目的グラウンド	・ 4月～9月：6時～19時 ・ 10月～3月：7時～18時	—
③ 市民球場	・ 4月～9月：6時～22時 ・ 10月～3月：7時～22時	—
④ 総合公園テニスコート	・ 4月～9月：6時～22時 ・ 10月～3月：7時～22時	面数を明記してください
⑤ 配水池テニスコート	・ 4月～9月：7時～19時 ・ 10月：7時～18時 ・ 11月～1月：7時～17時 ・ 2月～3月：7時～18時	面数を明記してください
⑥ その他の施設	—	キャンプ場を除く

(3) 赤坂テニスコート、旭ヶ丘テニスコート

	利用時間	注意事項
① 赤坂テニスコート	・ 9時～21時	面数を明記してください
② 旭ヶ丘テニスコート	・ 9時～21時	面数を明記してください

(4) 乙金多目的広場

	利用時間	注意事項
① 乙金多目的広場	・ 9時～21時	5月と10月にそれぞれ1ヶ月程度の芝生の養生期間を設けるため、その期間は休場を予定しています。

(5) 学校開放施設

	施設名	利用時間	注意事項
① 小学校	・ 運動場	・ 月～金：17時～21時 ・ 土：14時～21時 ・ 日・祝：9時～21時	—
	・ 体育館		—
	・ 特別教室		—
② 中学校	・ 運動場	・ 月～土：19時～21時 ・ 日・祝：9時～21時	—
	・ 体育館		—
	・ 特別教室		—

◎ この時間帯以外を利用する場合は、スポーツ課または教育振興課と協議する必要があります。

(運動場及び体育館→スポーツ課) (特別教室→教育振興課)

また、学校行事等により利用できない場合もありますので、ご注意下さい。

※ 計画の際は定期使用との重複をなるべく避けていただくようお願いいたします。

5. 休館日及び対象外の日

(1) 休館日及び使用できない日

① まどかパーク施設、赤坂テニスコート、旭ヶ丘テニスコート、乙金多目的広場

12月28日～翌年1月4日 毎月第3木曜日（祝日のときは次の日）

② コミュニティセンター、学校開放施設

12月28日～翌年1月4日 毎月第3火曜日（祝日のときは次の日）

(2) 次の日は、対象となりません。

事業名等	日程	注意事項
いこいの森ロードレース	4月21日（日）	スポーツ事業は対象となりません。
こどもの日	5月5日（金・祝）	無料開放日
まどかスポーツの日 まどかりンピック総合開会式	9月8日（日）	・9月7日（土）は、前日準備のため、総合体育館を利用できません。 ・多目的グラウンドも、準備のため、9月2日（月）から利用できません。
MADOKA れくスポ祭	10月14日（月・祝）	10月13日（日）は、前日準備のため、各小中学校及び各コミュニティセンターを利用できません。
スポーツ少年団交流駅伝大会	12月14日（土）	小中学生を対象とするスポーツ事業のみ対象となりません。

(3) 改修工事が計画されている施設及び期間は次のとおりです。

また、下記の工期等はあくまで予定であり、変更になることがあります。

なお、記載していない施設や期間についても、工事等を実施する場合があります。

① 学校施設の改修工事

下記の学校については、運動場等の利用に制限がかかります。

- ・大野小学校（工期 6月上旬～9月末）
- ・大野北小学校（工期 6月上旬～9月末）
- ・大野南小学校（工期 11月上旬～2月末）
- ・大野東小学校（工期 11月上旬～2月末）
- ・大和利小学校（工期 11月上旬～2月末）
- ・平野小学校（工期 6月上旬～9月末）
- ・大城小学校（工期 6月上旬～9月末）
- ・下大和利小学校（工期 11月上旬～2月末）
- ・御笠の森小学校（工期 11月上旬～2月末）
- ・月の浦学校（工期 6月上旬～9月末）
- ・大野中学校（工期 10月上旬～2月末）
- ・大野東中学校（工期 10月上旬～2月末）

体育館全面と駐車場の一部が
利用できません。

1階武道場全面利用できません。
2階体育館も一部使用不可になる
可能性があります。

②学校施設以外の改修工事

下記の施設については、工事期間中に制限がかかります。

- ・大野城市総合体育館内各施設 (工期 11月上旬～3月末)
- ・大野城総合公園相撲場 (工期 1月中旬～2月末)

(4) 選挙に伴う利用できない施設及び期間は次のとおりです。

県知事選挙

※選挙日は、現時点で確定していませんが、日にちが決まれば期間を変更する可能性があります。

南コミュニティセンター 研修室1・2 令和7年3月8日～4月5日 9:00～21:00

※3月8日のみ 13:00～21:00

研修室3 令和7年3月9日～4月5日 11:00～14:00

北コミュニティセンター 研修室1・2 令和7年3月8日～4月5日 9:00～21:00

※3月8日のみ 13:00～21:00

交流室1・2 令和7年3月9日～4月5日 11:00～14:00

大野小学校 体育館
 大野南小学校 体育館
 大野北小学校 体育館
 大利小学校 体育館
 平野小学校 体育館
 大城小学校 体育館
 月の浦小学校 体育館
 東コミュニティセンター 多目的室

令和7年
 (会場準備)
 3月14日・21日・28日・4月4日 13:00～21:00
 3月15日・22日・29日・4月5日 9:00～21:00
 (投票日(予定))
 3月16日・23日・30日・4月6日 6:00～21:00

大野小学校 運動場
 大野南小学校 運動場
 大野北小学校 運動場
 大利小学校 運動場
 平野小学校 運動場
 大城小学校 運動場
 月の浦小学校 運動場

令和7年
 (投票日(予定))
 3月16日・23日・30日・4月6日 6:00～21:00

大野中学校 体育館 運動場 令和7年3月15日・22日・29日・4月5日 8:00～21:00
 3月16日・23日・30日・4月6日 9:00～23:30
 3月17日・24日・31日・4月7日 6:00～9:00

大野中学校 武道場 令和7年3月15日・22日・29日・4月5日 8:00～21:00
 3月16日・23日・30日・4月6日 9:00～23:30
 3月17日・24日・31日・4月7日 6:00～9:00

6. その他

施設が新型コロナウイルスワクチン集団接種会場に指定される場合や、災害等により避難場所に指定される場合は、利用制限を設ける可能性がありますので、あらかじめご了承ください。